

特定（介護予防）福祉用具販売重要事項説明書

1 当事業所が提供するサービスについての相談窓口および営業日等

電 話 ０７４９－６５－２８２２

FAX ０７４９－６３－３６３２

営業日	月曜日～金曜日（除く祝日及び12月29日～1月3日）
営業時間	午前９：００～午後６：００

※ 福祉用具の販売に係わる利用者のご希望により、営業時間外の搬入搬出も場合により検討します。

2 当事業所の概要

事業所名	ケアパートナーヨシイ
所在地	滋賀県長浜市八幡東町 308-4
事業所の指定番号	2570301446
サービスを提供する 通常の事業実施地域	長浜市、米原市

3 当事業所の法人概要

名 称	有限会社 セイファ
所 在 地	滋賀県長浜市八幡東町 308-4
法人種別	営利法人
代 表 者	代表取締役 吉井 大祐

4 当事業所の従業員（2017.5.1 現在）

	員数	業務内容	勤務体制
管 理 者	1 名	管理業務	常勤 1 名
福祉用具専門相談員	6 名	福祉用具専門相談業務	常勤 4 名 非常勤 2 名

5 事業の目的及び運営方針

事業の目的	特定（介護予防）福祉用具販売事業所ケアパートナーヨシイは、要介護状態または要支援状態にある利用者に対し、適正な指定特定（介護予防）福祉用具販売サービスを提供することを目的とする。
-------	---

事業の方針	1 本事業は、利用者の意志及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努めるものとする。 2 利用者が、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、利用者の心身の状況、その置かれている環境を踏まえた適切な福祉用具の選定の援助、取り付け、調整等を行い福祉用具を販売することにより、利用者の日常生活の便宜を図り、その機能訓練に資するとともに、利用者を介護する者の負担の軽減を図る。 3 事業の実施に当たっては、地域との結びつきを重視し、市町村・居宅サービス事業者・その他の保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者との連携に努めるものとする。
-------	--

6 提供するサービスの内容と料金

- 1、「特定福祉用具販売」は、要介護者に必要な福祉用具のうち、厚生労働大臣が定めた種目の用具を販売する介護保険上のサービスです。
- 2、事業者は、利用者の心身の状況、希望、置かれている環境等を踏まえた適切な福祉用具の選定の援助、取付け、調整等を行います。
- 3、事業者は、本契約に基づき、次の福祉用具を販売します。

1.腰掛便座 2.特殊尿器 3.入浴用いす 4.浴槽用手摺 5.浴槽内いす 6.入浴台 7.浴室内すのこ 8.浴槽内すのこ
9.簡易浴槽 10.移動用リフトのつり具の部分

[プライバシー(個人情報)の保護]

事業者がサービスを提供する際に、ご利用者やご家族に関して当社が知り得た情報については、サービス提供のために必要な業務以外では決して他に漏れないようにします。サービスの提供に関わって、お客様の情報を他の業者等と共有する必要がある時は、あらかじめご利用者に説明し同意書に署名捺印をいただきます。

7 料金の支払い方法

- 1、料金は集金によってお支払い頂きます。

8 事故時の対応

- 1、事業者は、利用者に対する福祉用具の提供により事故が発生した場合には、利用者と確認をとり、市町村、利用者の家族、居宅支援事業者に対して、連絡を行う等の必要な処置を講じます。
- 2、事業者は、事故が発生した場合には、その原因を解明し再発防止に努めるものとします。

9 損害賠償

お客様に対して当社の責任において賠償すべきことが起こった場合は、お客様に賠償いたします。

加入保険会社

【東京海上日動火災保険株式会社】

10 相談・苦情窓口

次のことについて、相談や苦情などがございましたら、当社の窓口までお申し出ください。

相談・苦情係	滋賀県長浜市八幡東町 308-4
	電 話 0749-65-2822
担当 谷 英士	FAX 0749-63-3632

令和 年 月 日

利用者に対し本書面にもとづいて重要事項を説明しました。

事業者 所在地 滋賀県長浜市八幡東町 308-4

名 称 有限会社 セイファ ケアパートナーヨシイ (印)

説 明 者 所 属 有限会社 セイファ

氏 名 印

私は、本書面により事業者から重要な事項の説明を受けました。

ご本人

住所

氏 名 (印)

TEL ()

代理人

住所

氏 名 (印)

種目	商品名	金額	備考